

vol. **02**

令和5年度 第2号
(年間4回発行 通巻第168号)

組合活性化情報 中央会とくしま

特集1

令和5年度 徳島県の労働事情
～中小企業労働事情実態調査報告書(抜粋)～

徳島県中小企業団体中央会 <http://www.tkc.or.jp/>



組合活性化情報 中央会とくしま

vol. 02
令和5年度 第2号
(年間4回発行 通巻第168号)

特集

令和5年度
徳島県の労働事情
～中小企業労働事情実態調査報告書(抜粋)～

2



株式会社アクト

12

組合ホットニュース

16

- ◎令和5年度徳島県表彰
- ◎天真株式会社（徳島西部排水処理協同組合所属）
健康づくり推進活動功労者表彰受彰（徳島県知事表彰）
- ◎徳島県観光磯釣渡船協同組合
緊急時（津波等）避難訓練を実施

情報連絡員レポート

18

令和5年10月の景気動向

青年部コーナー

19

- ◎青年部活動トピックス
徳島県中小企業青年中央会
・組合青年部全国講習会

女性部コーナー

20

- ◎女性部活動トピックス
とくしまレディース中央会
・視察研修及び交流会

中央会トピックス

21

- ◎第75回中小企業団体全国大会（宮城県）
- ◎常任理事会を開催
- ◎徳島ビジネスチャレンジメッセ出展（ブース紹介）

お知らせコーナー

24

- ◎徳島県最低賃金額の改定について

ぶらっと寄ってみませんか？

藤中・徳島本店

26

編集
後記



表紙絵

作者：徳島県中小企業団体中央会顧問 布川 嘉樹 氏

タイトル：「剣峡の秋」

剣峡は穴吹川上流にあり、川沿いの穴吹町口山から木屋平にかけての渓谷の総称で総延長は約10km。エメラルドブルーの川面と断崖を赤や黄色で覆う木々のコントラストは絶景で、龍頭橋など穴吹川をまたぐ橋から清流の渓谷美も訪れる人々の目を楽しませます。11月上旬から中旬が紅葉の見ごろとなります。平家落人伝説がある恋人峠、閑定の滝などの佳境もあります。春にはイワツツジやシャクナゲが咲き誇り、四季を通じて美しい。



特集

令和5年度 徳島県の労働事情 (中小企業労働事情実態調査報告書(抜粋))

2023年の日本経済は、緩やかに回復しています。新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、中小企業の売上高は感染症流行前の水準に戻りつつありますが、急激な物価上昇により引き続き収益減少等の厳しい状況が続いています。また、社会活動の正常化が進むにつれ、人手不足や労働時間の制約、賃上げ、価格転嫁の遅れ等多くの課題に直面している状況です。

内閣府の月例報告によると、雇用・所得環境が改善する中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されています。ただし、世界的な金融引き締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

一方、徳島県内の景気に目を転じると、全国と同様に景気は持ち直しているとされています。しかし、依然として原材料価格・エネルギー価格の高騰による収益圧迫等から景気回復を実感している事業者は少ないようです。価格転嫁が思うように進まない事業者もいる中、急激な賃上げや、助成金、補助金の打ち切り、事業承継等、様々な課題に直面しており、その中でも、「人手不足」「労働時間の制約」が大きな課題となっています。今後、人材採用の強化や、子育て世代の働き方、福利厚生の拡充など、職場環境の改善や魅力を向上させる取組みが必要となっています。また、コロナ禍で定着していたテレワークも、ポストコロナとなった現在は少しずつ出社へと戻す企業が増えているようですが、テレワークを希望する声は多く、転職の際条件の一つとする人も少なくありません。このことから、人材を確保するためには、前述の他、テレワークが可能な環境、制度を整える等、働き方の柔軟性を高めることが重要だと言えます。

本調査では県内の中小企業を対象として経営状況や、週所定労働時間をはじめとする労働時間、新規学卒者の初任給、賃金改定の実施状況や販売価格への転嫁状況に加え、今年は新たにパートタイマーの採用理由や職務、正規従業員との平均賃金差、待遇改善のための方策や就業調整についての調査を行い、結果を取りまとめました。

〔I〕 調査のあらまし

1. 目的

本調査は、徳島県内の中小企業における労働事情を的確に把握し、労働環境の整備・改善の指標となることを目的として昭和39年より毎年全国一斉に実施しており、本年度も調査を実施したものである。

2. 調査の方法

当中央会が調査対象事業所（600事業所）を任意に抽出し、調査票を郵送にて送付・調査回収したものを全国中小企業団体中央会において一括集計したものである。

3. 調査対象並びに事業所数

調査対象事業所は従業員300人以下の中小企業600事業所で次の業種を対象とし、製造業57.0%、(344事業所) 非製造業43.0% (256事業所) の割合で調査したものである。

製造業	非製造業
1. 食料品製造業	1. 運輸業
2. 繊維工業	2. 建設業
3. 木材・木製品製造業	a. 総合工事業
4. 印刷・同関連業	b. 職別工事業（設備工事業を除く）
5. 窯業・土石製品製造業	c. 設備工事業
6. 化学工業	3. 卸売業
7. 金属・同製品製造業	4. 小売業
8. 機械器具製造業	5. サービス業
9. その他の製造業	a. 対事業所サービス業
	b. 対個人サービス業

4. 調査時点 令和5年7月1日現在

〔Ⅱ〕 回答事業所の概要

1. 調査回収の状況

今回調査の有効回答事業所は、192事業所であり、産業別にみると、製造業が105事業所で従業員数は3,891人、非製造業が87事業所で従業員数は2,866人となっている。

これを従業員規模別でみると「10～29人」「30～99人」規模が各61事業所で31.8%と最も多く、次いで「1～9人」規模が55事業所で28.6%、「100～300人」規模が15事業所で7.8%となっている。

2. 労働組合の有無

労働組合の状況についてみると、有効回答数192事業所のうち、労働組合が企業別に組織されている事業所、並びに従業員が何らかの労働組合に加入していると回答したものが12事業所で、組織率は6.3%であった。（前年16事業所、組織率7.2%）

これを、従業員の規模別にみてみると「100～300人」規模15事業所のうち4事業所（組織率26.7%）に労働組合があり、「30～99人」規模では61事業所中4事業所（組織率6.6%）にあるという回答を得た。労働組合がある12事業所のうち8事業所（組織率66.6%）が30人以上規模の事業所であるという結果となった。

また、業種別に見ると、製造業では7事業所(組織率6.7%)、非製造業では5事業所(組織率5.7%)の事業所に労働組合があるとの回答であった。

3. 雇用形態別構成比

雇用形態を「正社員」、「パートタイマー(常用)」、「パートタイマー(非常用)」、「派遣」、「嘱託・契約社員」、「その他」の6つの形態に分類して調査を行った。結果、有効回答数192企業のうち、従業員の雇用形態は「正社員」は84.5%(対前年比6.4%増)、「パートタイマー(常用)」8.1%、「パートタイマー(非常用)」1.7%、計9.8%(対前年比3.3%減)、「派遣」は0.9%(対前年比0.5%減)、「嘱託・契約社員」は4.1%(対前年比1.3%減)、「その他」は0.7%(対前年比1.3%減)となっている。

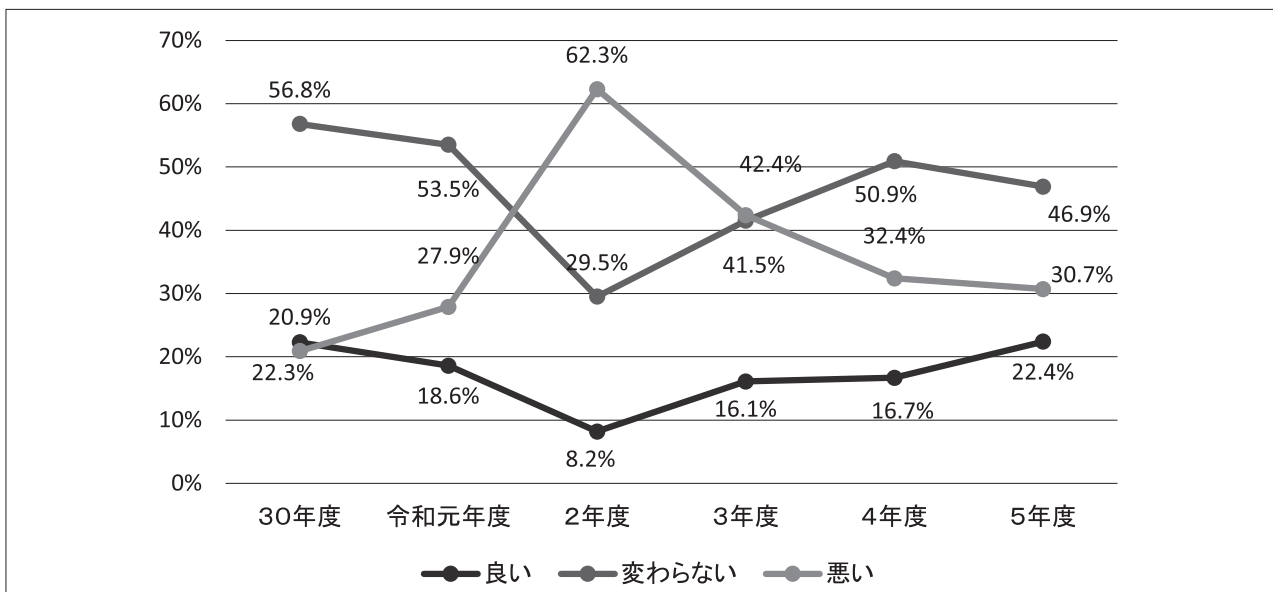
男女比率で見ると、正社員雇用の「男性」は90.0%(対前年比3.0%増)、「女性」は71.2%(対前年比11.2%増)という結果が出た。前回の調査では、減少していた「女性」正社員の割合が増加し、「男性」正社員も昨年以上に上昇した。

〔Ⅲ〕 調査結果の概要

1. 経営状況

(1) 経営状況

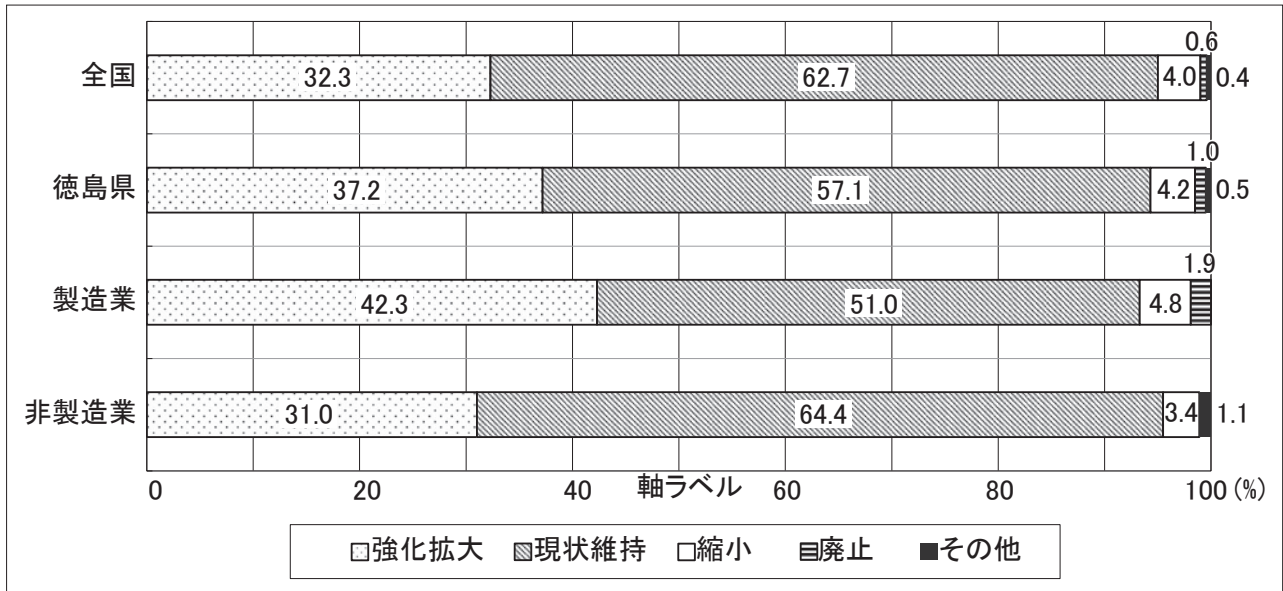
経営状況は1年前と比べてどう思うかについて回答を求めたものであり、有効回答数192企業のうち、徳島県全体では「良い」と回答した事業所は22.4%(対前年比+5.7%)、「変わらない」は46.9%(対前年比-4.0%)、「悪い」は30.7%(対前年比-1.7%)となっている。令和元年度より新型コロナウイルス感染症が拡大し翌年の調査では「悪い」と回答した事業所が大幅に増加した。その後3年続けて「悪い」と回答した事業所は減少し、反対に「良い」と回答した事業所は3年続けて増加しているが、「変わらない」との回答が最も多いことから、回復しつつあるがまだ厳しい経営状況であることが窺える結果となった。



<徳島県の経営状況の推移>

(2) 主要事業の今後の方針

主要事業の今後の方針については、有効回答数 191 企業のうち「現状維持」が全体の 57.1% (昨年 60.2%) と半数以上を占めており、次いで「強化拡大」が 37.2% (昨年 34.8%)、「縮小」が 4.2% (昨年 4.1%)、であった。今年度も「現状維持」の回答が最も多く、慎重な経営方針が多い中、「強化拡大」の回答が昨年に続き増加したが、「廃止」との回答も 0.6% (昨年 0.5%) と僅かながら増加していた。



<主要事業の今後の方針>

(3) 経営上の障害

中小企業における経営上の障害について12項目を列举し、その中から3項目以内複数回答を求めた。

徳島県全体では「光熱費・原材料・仕入品の高騰」49.5% (前年度：57.3%) と「人材不足 (質の不足)」49.5% (前年 48.2%) との回答が最も多く、「労働力不足 (量の不足)」41.1% (前年 37.3%) が経営上の障害として上位にあげられた。

(4) 経営上の強み

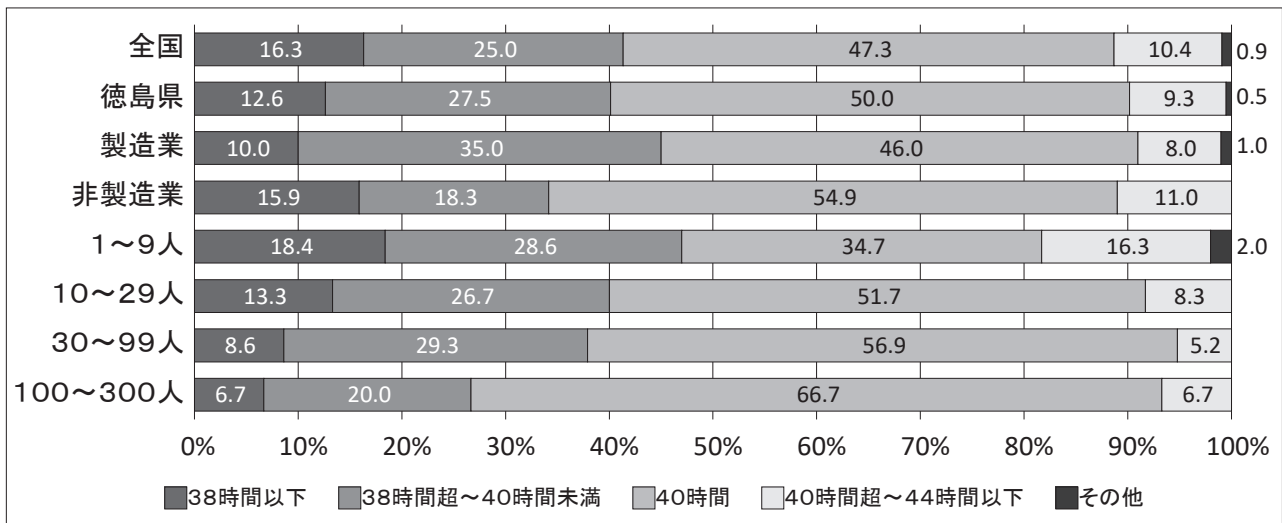
中小企業における経営上の強みについて12項目を列举し、その中から3項目以内複数回答を求めた。

徳島県全体では「製品の品質・精度の高さ」が最も多く 28.6% (前年 27.4%)、次いで「製品・サービスの独自性」27.6% (前年 32.9%)、「技術力・製品開発力」24.9% (前年 26.9%) が経営上の強みとして上位にあげられた。

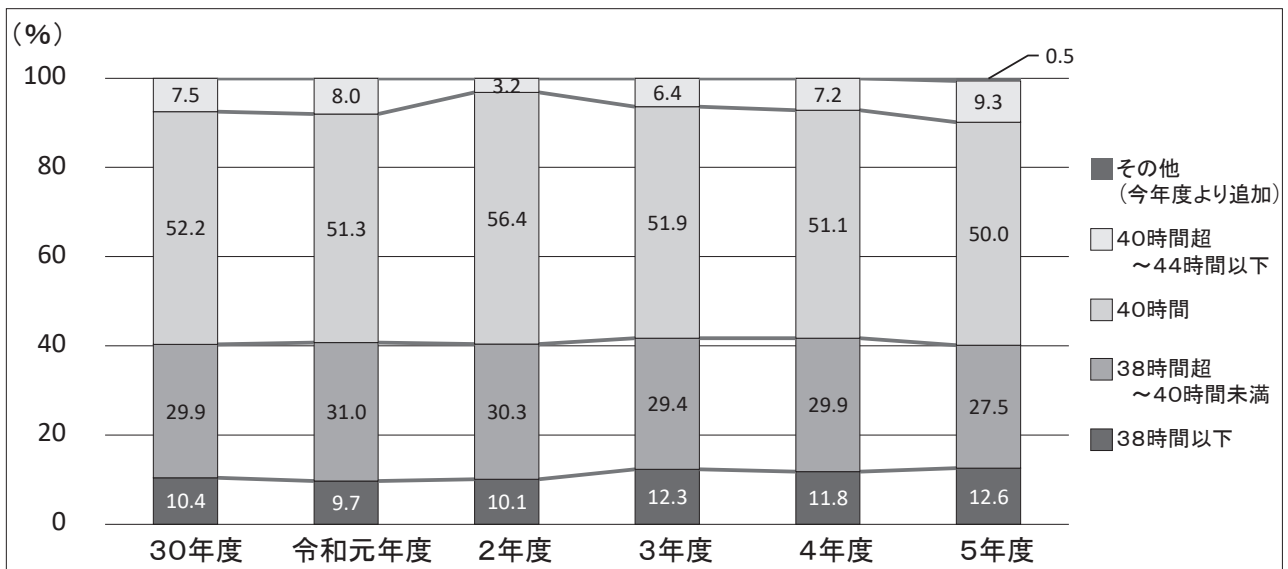
2. 従業員の労働時間

(1) 週所定労働時間

従業員の週所定労働時間は、徳島県全体で「40時間」と回答した事業所が最も多く50.0%（全国47.3%）であった。次いで「38時間超～40時間未満」の27.5%（全国25.0%）であった。今年度は「40時間超44時間以下」との回答が僅かながら増加したため、「40時間」以上の事業所の割合が微増という結果になった。



<週所定労働時間>



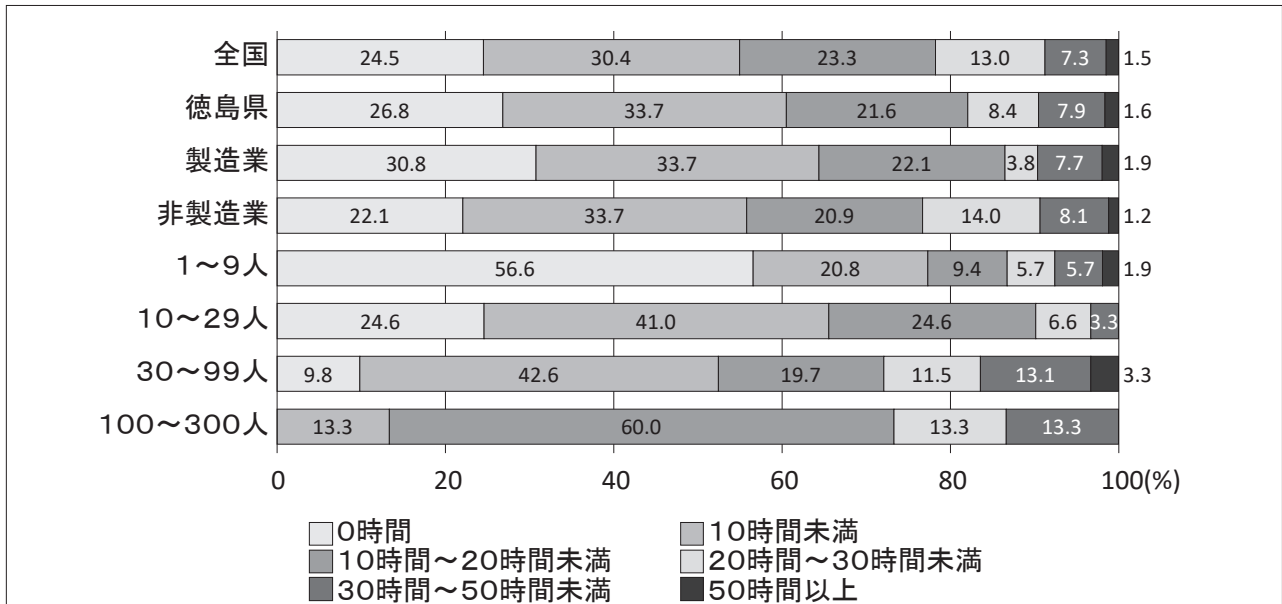
<徳島県の週所定労働時間の推移>

(2) 月平均残業時間

従業員1人当たりの月平均残業時間については、徳島県では9.81時間（前年11.13時間）、全国平均10.79時間（前年10.52時間）であり、徳島県は前年度より減少した。規模別で見ると、「10時間未満」と回答した事業者は「1～9人」の事業所で8割近く、「10～29人」の事業所では6割を超えた。また、「100

～300人」の事業所においては、月平均残業時間を「10～20時間未満」と回答した事業所が60%（前年47.4%）と最も多く、「50時間以上」との回答は1.6%であった。

過去5年間の推移でみると、平成30年度から増加傾向にあった、月平均残業時間「0時間」との回答が昨年度は減少していたが（R3:31.3%→R4:22.7%）、今年度の徳島県は26.8%（全国24.5%）とわずかに増加した。



<月平均残業時間>

(3) 従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与・取得日数・取得率

令和5年の徳島県の平均年次有給休暇の付与日数は16.69日（全国16.26日）であり、これに対して、平均取得日数は9.46日（全国9.50日）、平均取得率は59.65%（全国61.91%）という結果となった。

3. 原材料費、人件費（賃金等）アップ等に対する販売価格への転嫁状況

(1) 原材料、人件費等の増加による、販売・受注価格への転嫁状況

調査した結果、最も多かった回答は「価格の引き上げ（転嫁）を実現した」で、徳島県52.9%（前年度19.0%）・全国49.5%（前年度24.3%）・製造業61.9%（前年度23.5%）。次いで「価格引き上げの交渉中」が多く、徳島県16.2%（前年度32.1%）・全国19.7%（前年度27.9%）・製造業18.1%（前年度42.0%）となった。

非製造業においても「価格の引き上げ（転嫁）を実現した」との回答が最も多く、41.9%（前年度13.7%）。次いで「価格転嫁はしていない（価格変動の影響はない）」が19.8%（前年度22.5%）となり、昨年と比べると全体的に価格転嫁が進んでいることが窺える。

また、「価格を引き下げた（またはその予定）」との回答は全国の0.4%（前年度0.2%）のみという結果であった。

(2) 原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁内容 (複数回答)

転嫁の内容を調査した結果、最も多かった回答は「原材料分の転嫁を行った(行う予定)」で、徳島県 81.0% (前年度 74.5%)・全国 77.4% (前年度 79.9%)・製造業 84.6% (前年度 79.6%)・非製造業 74.5% (前年度 63.8%) となった。次いで「人件費の引き上げ分の転嫁を行った(行う予定)」が多く、徳島県 23.9% (前年度 22.1%)・全国 30.8% (前年度 23.7%)・製造業 22.0% (前年度 19.4%)・非製造業 27.5% (前年度 27.7%) となった。「利益確保分の転嫁を行った(行う予定)」は、徳島県 14.8% (前年度 26.2%)・全国 25.1% (前年度 24.3%)・製造業 15.4% (前年度 24.5%)・非製造業 13.7% (前年度 29.8%) という結果となった。

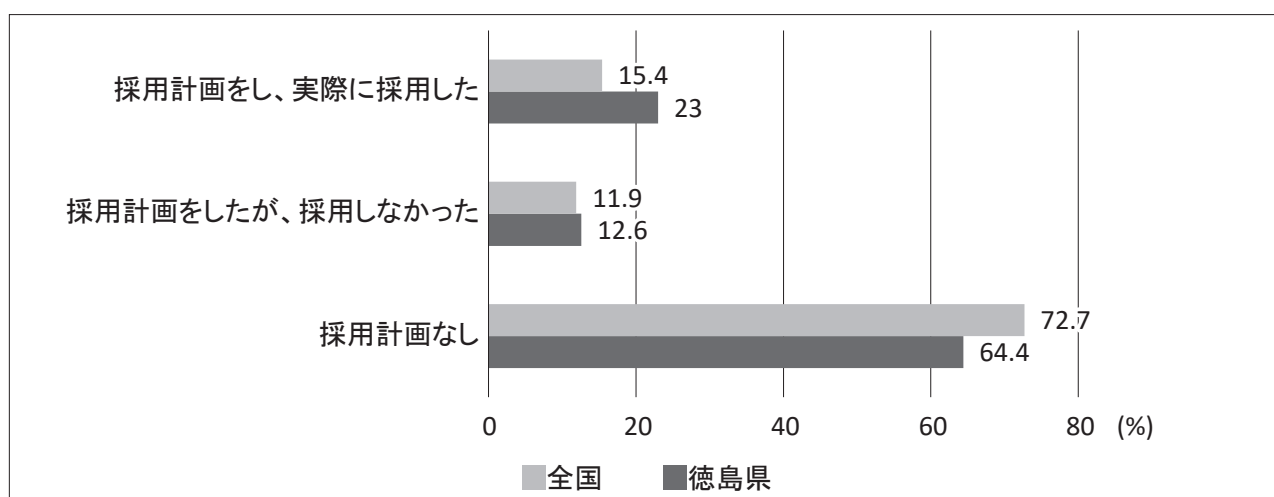
(3) 1年前の商品・サービスのコストと比較して、現在のコストが上昇している場合、 上昇分において何パーセント販売価格へ転嫁ができたか。

調査した結果、徳島県で最も多かったのは「10%未満」で 51.0% (全国 42.3%)。次いで「10～30%未満」が 38.0% (全国 41.5%) と続き、「30～50%未満」「50～70%未満」「70～100%未満」は共に 3.0% (全国 4.3%、4.1%、6.5%) となった。また「100%以上」との回答は、徳島県では 2.0% (全国 1.3%)、製造業は 3.1%、非製造業においては 0% という結果になった。

4. 新規学卒者の充足率および採用計画・初任給

令和5年3月卒の新規学卒者の採用計画および計画通り採用できた事業所の割合(採用充足率)をみると、新規学卒者の「高校卒」57.8% (昨年 89.2%)、「専門学校卒」83.3% (昨年 76.9%)、「短大卒(含高専)」85.7% (昨年 100%)、「大学卒」78.9% (昨年 87.5%) となった。

(1) 新規学卒者の採用計画



<新規学卒者 採用計画>

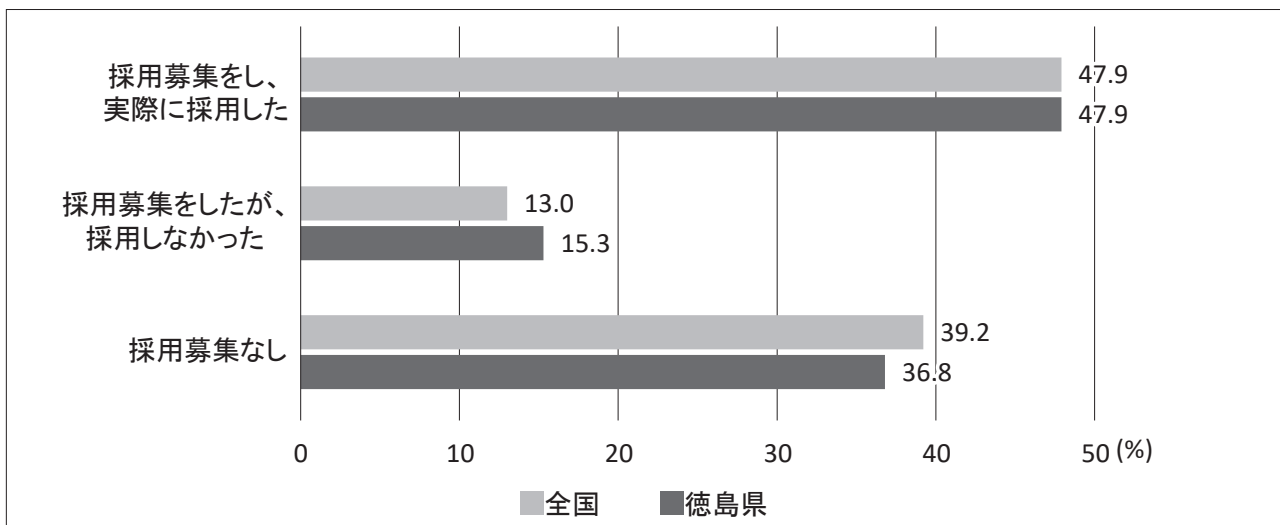
(2) 徳島県における新規学卒者（令和5年3月卒）の初任給は次表のような回答となっている。

		初 任 給				参 考	
		単純平均	(前年比)	加重平均	(前年比)	前年度(単)	前年度(加)
高校卒	技術系	171,425	99.0	171,171	98.8	173,158	173,243
	事務系	161,204	95.4	162,351	96.9	168,960	167,467
専門学校卒	技術系	169,644	97.8	170,045	101.0	173,340	168,238
	事務系	171,500	85.7	168,500	84.2	200,000	200,000
短大卒 (高専含)	技術系	198,650	112.2	195,220	110.3	176,925	176,925
	事務系	159,500	72.5	159,500	72.5	220,000	220,000
大学卒	技術系	201,467	100.3	209,202	101.1	200,769	206,838
	事務系	187,447	95.8	184,550	95.4	195,575	193,428

<新規学卒者の初任給>

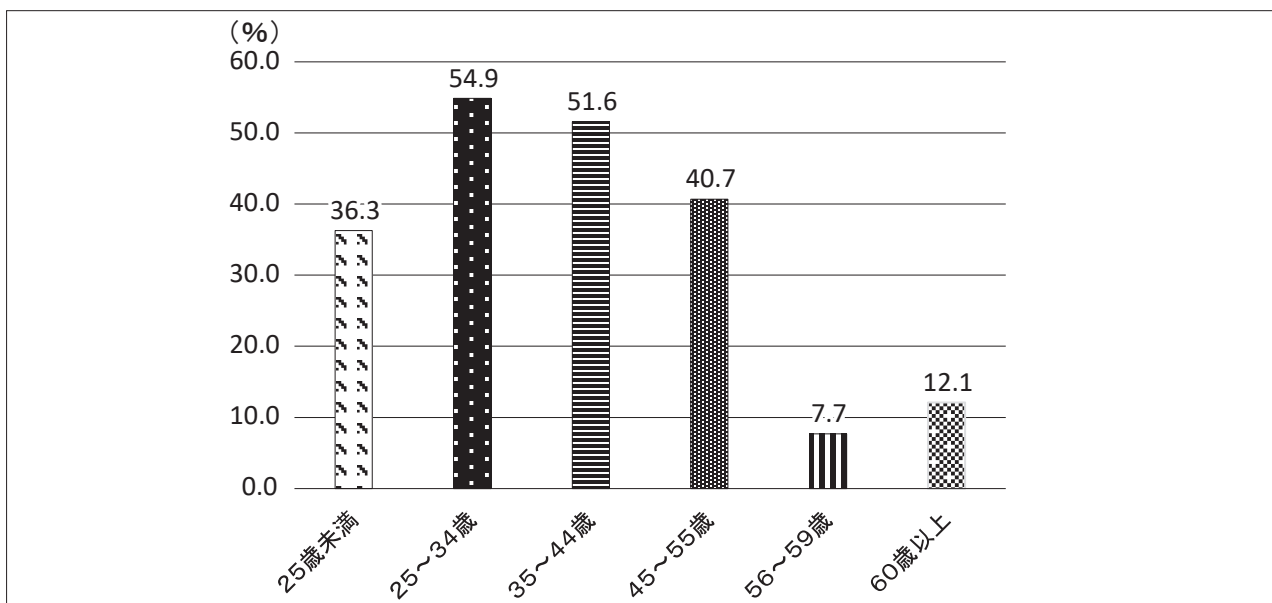
5. 中途採用者の募集および採用結果、年齢層

(1) 中途採用者の募集および採用



<中途採用者 採用計画>

(2) 中途採用者の年齢層 (複数回答)



<中途採用者の年齢層>

6. パートタイマーの雇用について

(1) パートタイマーを採用した理由 (複数回答)

調査した結果、最も多かった回答は「人手が集めやすいため」で34.0% (全国31.9%)、次いで「正規従業員の確保が困難なため」30.0% (全国29.8%)、「定年退職者を再雇用するため」22.0% (23.2%) と続いた。

(2) 正規従業員とパートタイマーの職務について

正規従業員と職務が同じパートタイマーがいるとの回答は44.6% (全国37.7%) であった。

(3) 正規従業員と比較した場合の1時間当たりの平均賃金差について

最も多かった回答は「正規従業員と同じ」で34.1% (全国30.1%)、次に「正規従業員の8割以上」が27.3% (全国31.3%)、「正規従業員の6割以上～8割未満」25.0% (全国27.5%) と続いた。「正規従業員より高い」との回答については、全国4.0%、徳島県6.8%、製造業で8.8%、非製造業では0%という結果であった。

(4) パートタイマーに対する待遇改善のために実施している方策について (複数回答)

待遇改善のための方策について調査した結果、徳島県、全国共に、最も多かった回答は「賞与の支給」で53.5% (全国44.1%)、次に「定期昇給の実施」が45.5% (全国35.9%) となった。退職金制度の導入を実施している事業所は少なく、非製造業においては0%であった。

(5) 雇用しているパートタイマーの就業調整の状況と理由（複数回答）について

徳島県、全国共に、最も多かった回答は「就業調整をしていない」で60.0%（全国57.0%）次に「就業調整をしている」の34.0%（全国36.1%）で半数以上のパートタイマーが就業調整をしていないという結果になった。

就業調整の理由として最も多かったのが、「年収が130万円を超えると社会保険料が発生するため」の47.1%（全国47.4%）、次に「年収が103万円を超えると所得税が発生するため」の38.2%（全国49.2%）となった。

7. 賃金改定状況

(1) 賃金改定の実施状況

令和5年1月1日から調査時点（7月1日）までの賃金改定状況は、「引き上げた」60.2%（全国58.1%）、「7月以降引き上げる予定」14.7%（全国12.3%）をあわせて74.9%（全国70.4%）となった。また、徳島県の100人～300人規模の事業所においては100%が引き上げたと回答した。今年も10月1日に最低賃金が896円に引き上げられる事が決定した事を受け、昨年に引き続き「引き上げた」或いは「引き上げる予定」と回答した事業所が増加した。

一方、徳島県において「引き下げた」と回答した事業所はなく（全国0.3%）、「7月以降引き下げる予定」の事業所は昨年と同じ割合で0.5%（全国0.6%）となった。

(2) 賃金改定の内容（複数回答）

(1)において、賃金の引き上げを実施或いは7月以降の引き上げを実施予定としている中小企業に対して賃金の改定内容について調査したところ、最も回答が多かったのは「定期昇給」55.1%（全国52.6%）、次いで、「基本給の引き上げ（定期昇給制度のない事業所）」が35.3%（全国35.2%）、「ベースアップ」が22.8%（全国25.6%）という結果になった。

(3) 賃金改定の決定要素（複数回答）

(1)において、賃金の引き上げを実施或いは7月以降の引き上げを実施予定としている中小企業で賃金改定の際に決定要素として重視した事について回答を求めたところ、最も多かったのが「労働力の確保・定着」の61.8%（全国59.5%）、続いて「企業の業績」55.1%（全国49.4%）、「物価の動向」が48.5%（全国45.0%）という結果となった。また、徳島県内において7月までに賃金改定を行った事業所の賃上げ状況は、全産業で労働者1人当たりの単純平均額は8,147円（平均昇給率3.30%）、加重平均は10,425円（平均昇給率3.95%）となっている。



株式会社アクト

中央会では、平成 24 年度から始まった補正事業「ものづくり補助金」の地域事務局として、ものづくり・商業・サービス分野において独自の事業展開に取り組む事業者を対象に、補助金交付や事業推進支援を行っています。このコーナーでは、本補助金を活用して成果を上げておられる県内中小企業の皆様方を「ものづくりの達人」としてご紹介しています。

第 35 回目は、令和元年度補正ものづくり事業に取り組まれた『株式会社アクト』をご紹介します。同社は、無機系凝固剤「水夢」を製造するときの省人化、粉塵対策を図る機器の導入によって、作業効率や環境改善に取り組まれました。当社の商品である廃液処理剤は汚泥に始まり、放射性物質の汚染区域の除染などにも使用され、環境改善に注目されています。



今回は、代表取締役の尾北俊博氏からお話を伺いました。

1 御社の「アクト」という名称を含めた設立の経緯をお聞かせください。

1983 年に補償コンサルタントから始め、株式会社四国用地補償コンサルタントを設立しました。その後、測量、土木の設計と業種を広げていき、建築 (architecture)・土木 (civil engineering)・技術 (technology) の頭文字から社名を改めて「株式会社アクト」としました。



代表取締役 尾北 俊博氏

2 業種を広げていった理由をお聞かせください。

1992 年以降、公共事業が年々減少していき、政府は異業種転換を進める政策をとるようになりました。弊社も 2003 年 2 月に「土壤汚染対策法」が施行されたのを機に、生態系に優しい水辺を持続するような排水処理への思いから、「水夢」を開発しました。この製品は、土壤、水質洗浄化に著しい効果を発揮し、弊社の主力商品になり、製造・販売へと踏み出しました。「水夢」は無機系凝固集剤で、粉末状態の商品です。処理対象となる廃液に必要量を直接投入して掻き混ぜるだけで、廃液を個体、液体に分離します。もちろん、処理廃液の種類によって「水夢」の組成は異なります。



無機系凝固剤
「水夢」

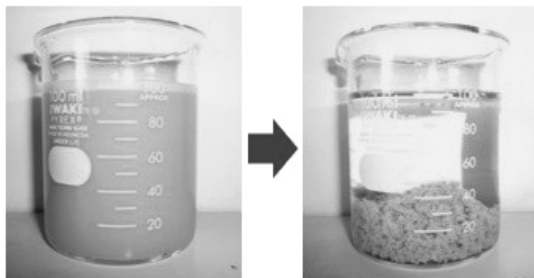
3 ものづくり補助金事業には令和元年度3次締切で採択され、『汚濁排水処理用凝集剤「水夢」の量産体制確立および作業環境改善』という事業計画名で実施しています。処理方法や原理をご説明いただけますか。

・処理方法について

無機系凝集剤「水夢」を対象となる廃液中に投入して、3～5分ほど攪拌すると廃液中の不要部分が凝集しフロック（flock 群れ）状になります。攪拌を止めると水中にフロックが沈殿した状態になるので、そのフロックをろ過し、固液分離することで処理後の水と分けることができます。

処理前と処理後の汚染水の状態は以下の写真のようになります。

－ 水性塗料廃液処理例 －

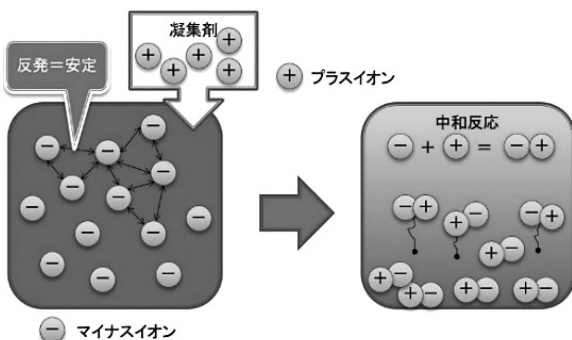


処理前

凝集処理後

・凝集原理について

凝集のメカニズムについては一般的な凝集剤と同じです。負の電荷を持つ廃液に対し、正の電荷を持つ凝集剤を投入・攪拌することで分子間引力によって不要物質を凝集沈殿させます。



凝集のメカニズム

4 自然界において、マイナスイオンはどのように発生するのでしょうか。また、凝集剤にプラスの電荷を持たす方法についてご教授ください。

自然界において発生するマイナスイオンは、

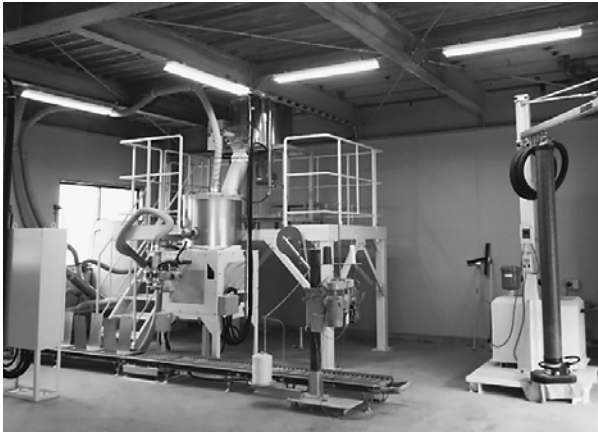
- (1) 太陽光線による光電効果
- (2) 紫外線による大気の拡散
- (3) 雷効果やレナード効果
- (4) 低気圧の変化するときに多く見られる電子拡散

などが挙げられます。

凝集剤にプラスの電荷を持たす方法については、様々な方法があると思いますが、今回の処理方法の原理は、レナード効果（Lenard effect）を積極的に利用しています。レナード効果は、例えば水が岩などに激しくぶつかって破碎される時に、大きい水粒子は正に帯電、小さい水粒子は負に帯電する現象のことです。すなわち、水を掻き混ぜることによりイオン化を生じさせ、凝集処理を行っています。

5 本事業での内容と成果をご披露してください。

「水夢」は天然鉱物（ゼオライト）が主成分で無機系であるから生態系に優しく、自然の水にも工場廃液にも幅広く簡単に使える水処理剤です。しかしながら、「水夢」は、粉末状態の商品ですから、粉体を取り扱う作業員のために粉塵対策を講じる必要がありました。そこで、新設備を導入することにより、作業員の負担軽減と効率化が実現しました。粉塵の発生は、工程全体で70%減となり、防塵マスクなしでも作業できるほどになり健康面において良い結果となっています。また、生産性においては、1日の生産量も増え、少量で多品番生産もうまく転換できています。



粉体計量器とカンタンバンド

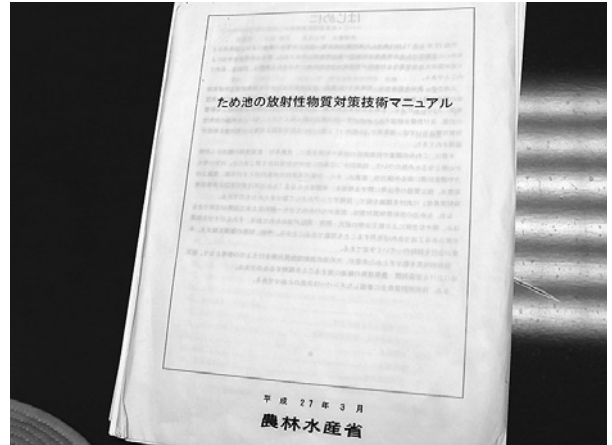


玄米キャッチャー

6 当時、福島県の原子力発電所放射能汚染地域の除染が大きく報じられていました。最近ではまた、放射能処理水の海中放出がニュースになっています。当社もいろいろとご協力をされているように伺っています。そのことについて、ご説明いただけませんか。

2011年3月11日に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故により、福島県を中心に広範囲のため池等の農業水利施設が放射性物質に汚染されました。そのため、2012年度に汚染水の浄化に関する公募があり、弊社は、東京パワーテクノロジー株式会社（東京電力ホールディングスの子会社）、株式会社アスク（滋賀県大津市）、産業技術総合研究所（茨城県つくば市）との4社共同で参加しました。その結果、弊社の攪拌除去工法が参加企業の中で最高の低

減率を出し、2015年3月、農林水産省「ため池の放射性物質対策技術マニュアル」に弊社の攪拌除去工法と「水夢」の商品名が明記され、ため池汚染処理工事で「水夢」による処理が採用になりました。



『ため池の放射性物質対策技術マニュアル』

7 水溶性油剤の油分等をマイクロバブルと超音波振動を付与して分離しようとする研究も進んでいます。マイナスイオンを利用した発想と考えられますが、何かコメントがございましたらご披露ください。

マイクロバブルを用いた方法につきましては、数年前に試みたことがあります。しかしその際はコスト面や使いやすさ、凝集剤との相性面でうまくいきませんでした。

新しく開発されたもので条件を満たせるものがあるのなら興味がありますし、是非共同で実験してみたいです。

8 水溶性油剤、ペンキ、インキなどの廃棄物処理、ヘドロ対策などは一時期大きな社会問題になっていました。日本では御社をはじめ全国の事業者の努力でかなり沈静化してきました。しかし、発展途上国などではまだまだ環境改善の余地があるように思います。汚染物質対策は、いわば、マイナスの投資です。このあたりの啓もう活動についてお話しただけませんか。

VOC（揮発性有機化合物）の排出はEU諸国では規制がかかり、塗料・インキ・ボンド・切削液等はVOCを含む有機溶剤ではなく水溶性を使用するようになりました。日本では、首都圏においては建築塗料の水性化普及率は60%程度、地方では未だ90%以上が有機溶剤を使用しています。VOCを含む塗料・インキ・ボンドを使用するとアレルギーを起こす人も多く見られ、健康・安全・環境面において懸念されています。特に近年南半球ではオゾン層破壊が進み、皮膚ガン患者が増加しており、VOC削減は早急に手を打たなければならない事態です。

海外においては、実際に現地へ行くことはなかなか難しいところがありますが、海外のオンライン展示会（アリババ）や弊社のホームページで動画を通して、浄化前の水と浄化後の水の違いを解りやすく見せることで広まっていくことができると思っています。

以前、弊社はアリババに登録して海外企業とのやりとりがあり、その際は発展途上国から凝集剤のサンプル依頼もございました。そういった水質浄化に興味関心のある現地の企業を通じて広めていただくのも一つの方法かと思えます。

企業の概要

- 企業名 株式会社アクト
- 代表者 代表取締役 尾北 俊博
- 業 種 環境商品製造・販売
- 従業員 4名
- 設 立 昭和58年10月
- 所在地 徳島県吉野川市鴨島町上下島
66-3
- 電 話 0883-24-8887
- FAX 0883-24-9278
- URL <https://www.act-yume.jp>
- 備 考 後継者募集中



組合ホットニュース

おめでとうございます!! 令和5年度 徳島県表彰

令和5年度徳島県表彰式が、8月7日（月）、徳島グランヴィリオホテルにおいて挙行されました。

地方自治や社会福祉、保健衛生、教育、文化、産業などの分野で功績のあった49人・3団体への表彰があり、今回、当会からの推薦では、徳島県木竹工業協同組合連合会の布川徹会長が受賞されました。

ほかには、本会会員組合から木村雅彦氏（協同組合徳島県機械金属工業会副理事長）、芝野光氏（徳島県旅館ホテル生活衛生同業組合副理事長）、谷口伸一郎氏（徳島市指定上下水道工事店協同組合理事）、松島章公氏（徳島県木材協同組合連合会理事）、森川融氏（徳島支部建設業協同組合副理事長）の6名の方が、他の各団体等からの推薦を受けて受賞されました。



布川 徹 氏
徳島県木竹工業協同組合連合会 会長



芝野 光 氏
徳島県旅館ホテル生活衛生同業組合 副理事長



木村 雅彦 氏
協同組合徳島県機械金属工業会 副理事長



松島 章公 氏
徳島県木材協同組合連合会 理事



谷口 伸一郎 氏
徳島市指定上下水道工事店協同組合 理事



森川 融 氏
徳島支部建設業協同組合 副理事長
(順不同・敬称略)

健康づくり推進活動功労者表彰を受賞 ～ 天真株式会社(徳島西部排水処理協同組合 組合員)～

9月は「健康増進普及月間」及び「がん征圧月間」であり、これらの協調行事として、令和5年9月4日(月)、あわぎんホールにおいて「健康を考える県民のつどい」が開催され、健康づくり推進活動功労者の表彰式にて当会より推薦していた天真株式会社様(徳島西部排水処理協同組合所属)が、企業部門で徳島県知事表彰を受賞されました。

この受賞を機に、さらに一段のご発展、ご躍進をご期待申し上げます。受賞おめでとうございます。



表彰状授与の様子
天真株式会社 真鍋社長

緊急時(津波等)避難訓練を実施 ～ 徳島県観光磯釣渡船協同組合 ～

令和5年10月30日、徳島県海部郡牟岐町の沖にある牟岐大島にて、今後高い確率で発生すると言われている南海トラフ地震による津波に備えようと、船で岩場にいる釣り客を避難させる訓練が行われました。組合員や徳島県関係者など、およそ20名が参加しました。この避難訓練は、平成23年3月11日の東日本大震災が発生して以来、10年以上に亘り実施されており、釣り客に安全・安心に釣りを楽しんでいただくことを目的に始めました。

避難訓練後、牟岐町の西浦会館にて海部消防職員から心肺蘇生・AEDの活用などの応急手当を学ぶ講習会を開催しました。





情報連絡員レポート(前年同月比)



この報告結果は、徳島県下の中小企業組合(協同組合、商工組合等)の役職員49名に委嘱している中小企業団体情報連絡員による報告を抜粋掲載しております。

【全体の景況】

出荷量の減少や需要の落ち込み、またエネルギーコストや資材高騰等で多くの事業者が苦慮している。また、人材不足が大きな課題としてある中、賃上げや労働時間の短縮への取組など社会的な要求への対応も求められている。厳しい状況ではあるが、新店舗のオープンやイベントの成功等、景気回復の兆しを感じる明るい報告も見られた。

【製造業】

<食料品>

【味噌】3ヶ月続けて増加した出荷量も今月は減少となったが、通期では前年を上回っており、今後冬場の需要増に期待したい。

【漬物】資材高騰が影響し利益を圧迫している。実習生の入国が遅れている等、人員のやり繰りに苦悩している。

<繊維・同製品>

【縫製】少子化によりアパレルの市場規模が縮小していくことを覚悟し、消費者のニーズを見極め、柔軟に変化していかなければ生き残れない。

【縫製】生産数量は、受注数が読めない。流動的で対応に苦慮している。諸経費、製造原価が上昇している。

<木材・木製品>

【木材】9月半期 決算時の在庫調整の反動。大型製材火事の影響による仮需要があったか。

【製材】住宅着工が伸び悩み、製品の動きが悪い。他の建築資材は高騰する一方で木材価格は低迷している。

【製材】引き合い、工場稼働についても低調である。

【木材】需要量が落ち込んだ月となったが、とくしま木づかいフェアで木工教室を開催したところ、多くの来場者が訪れ木工を楽しんで帰られた。

<印刷>

【印刷】今月の売上はここ数年回復してきているとはいえコロナ前と比べると10%弱の落ち込みである。しかし、少しずつ回復してきているようで、景気の上向き気配を感じられる。

【印刷】紙離れの影響もあり、なかなか望むような結果にはならない状態が続いているが、何とか打破するための行動、自社の強みを生かして少しでも業態変革を行っていかないと、先は増々厳しくなっていくだろう。

<窯業・土石製品>

【生コン】出荷量は昨年同月と比べて約4%減少。今年度の総出荷量は過去最低だった昨年度の出荷量を約10%~15%下回ることが予想され、来年度の出荷予想も今年度より減少すると考えると再び価格の見直しを検討しないといけなくなりそうだ。

【生コン】出荷数量は、対前年同月比12%減であった。要因としては、民需において新規着工が減少している。工場での収益については、価格引き上げにも関わらず大幅な出荷数量の減少により、経営環境は依然として厳しい。

<鉄鋼・金属工業>

【鉄鋼】業況感はやや持ち直しの傾向にはあるが大きな変化はない。原材料やエネルギー価格の高騰などから、価格・売上高は高くなっているが、収益の増加にはつながっていない。

【ステンレス】国内外ともに設備投資も含め企業活動は持ち直してきている。生産面では、電子部品等の納期遅れや、物価上昇に伴うコストUPの状況が継続している。

<一般機器>

【機械金属】一部に景況感の持ち直しが見られるものの、原材料費、労務費、エネルギーコストの高騰に加え、国際情勢の緊迫化等先行きが見通せない。また、需要の停滞、従業員の確保難などが課題として見受けられる。

【非製造業】

<卸売業>

【食種卸】相場が定まらず、産地品種によっては売り物が出ない状況。

<小売業>

【ショッピングセンター】身の回りや食品は4ヵ月間好調を維持している。特にSM食品店は4月以来ずっと100%を超えており、客数と合わせコロナ禍以前の状態に戻りつつある。衣料品はわずかに回復している。

【電気機器】全体的に商品の動きが鈍く、特に映像関連商品が低調。積極的な販促策(展示会等)を実施する必要がある。

【各種商品小売業】クルーズ船の寄港で売上は半数ほどの店舗が前年を上回ったが、客数はほとんどの店舗が前年を下回る厳しい結果となった。

【量小売業】工務店関係納品は増加。飲食店、宿泊関係は少なく、一般家庭の置替えは昨年並み。

<商店街>

【鳴門市】街づくりワークショップがあった。今回できた資料を今後どのように発展させていくか大事である。ワークショップに参加した近隣の店から賛助会員が増える予定だ。

【徳島市】新しく居酒屋がオープンした。組合内の空き店舗を見に訪れる人もあり、今後も新規出店者が増える可能性がある。

【徳島市】残暑が厳しかったうえ11月に入っても夏日があたり、コートなどの動きが鈍い。

<サービス業>

【自動車整備】登録状況が、すべての部門において前年度を上回り、登録車の販売台数全体では13.2%増という結果となった。国内新車販売台数は14ヵ月連続のプラスと、新車販売が回復しているものの、挽回生産は当初計画には及んでおらず、当面生産の遅れで販売が制約を受けそうだ。

【土木建築業】前年同月と比べて売上高、業界の景況は変わらず、収益状況は悪化している。

【ビル管理】大きな変化はないが、ここ数年の人件費の急激な上昇、資機材費の値上げ等が継続しており、厳しい経営状況である。

【旅行業】行楽シーズンということもあり、旅行需要は増加している。パスの料金の影響が今後どのように出てくるのか等不安要素はある。また、大都市を中心にホテル、旅館の値段が上がり、販売価格も上昇している。

<建設業>

【鉄骨・鉄筋工業】4月以降に不安感がある。材料代の高騰に収まりの気配が見られるが、外注は値上がりが続く。大手、中堅、地元でゼネコンで加工単価のひらきがあり、価格高騰を加工単価に反映させていくのが課題。図面承認の遅れから工程がひっ迫するところも出ている。

【建設業】10月の単月では、対前年比の発注件数及び請負額で国、徳島県及び市町村の工事は増加している。徳島県発注工事は減少しているが、他の公共団体は増加している。

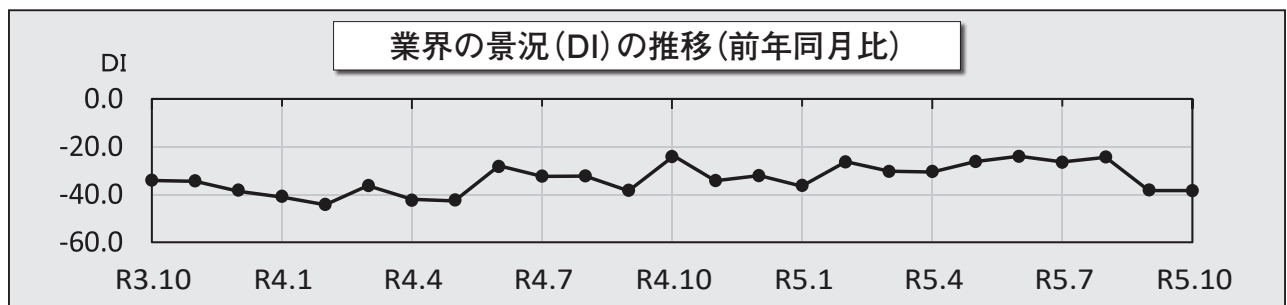
【板金工業】9月までの上棟数が10月になってから急に減少している。新築リフォームともに悪化の様子。

【電気工業】新築住宅口数は123件で、昨年同月比24.1%となった。

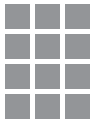
<運輸業>

【貨物運送業】荷動きは上向き傾向に推移。業界の関心毎は24年問題で、運転手不足で人件費は増加・運賃の増額は厳しく、一方、運転手は拘束時間減による給料の減少と労使双方が大変な状況に直面してくる。

【貨物運送業】燃料油価格の激変緩和措置の効果があつた10月は高止まりだが9月に比べ少し落ち着いた。ドライバーが不足し、募集をかけてもなかなか集まらないとげく事業者の声が多い。



*DI値とは、各景況項目について「増加」(又は「好転」)業種割合から「減少」(又は「悪化」)業種割合を差し引いた値



青年部コーナー

青年部活動トピックス

◇ 令和5年度 組合青年部全国講習会 ◇

令和5年11月10日（金）、高知県高知市の「高知県立県民文化ホール」において、令和5年度組合青年部全国講習会が開催されました。

開会にあたり、全国中小企業青年中央会 惠南会長はじめ、ご来賓からの挨拶があり、続いて令和5年7月豪雨被災地域UBAへの支援金目録贈呈及び被災地域UBAを代表して秋田県会長からのお礼の挨拶・記念撮影ののち、講演会等が行われました。

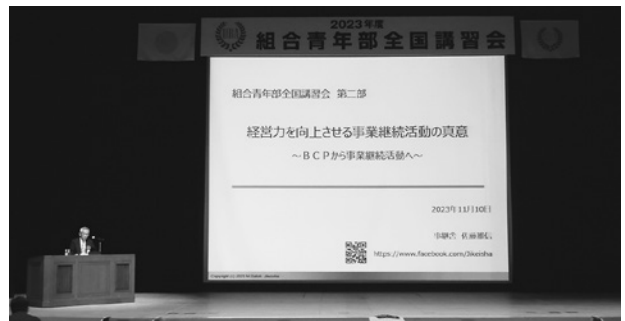
講演会では第1部として、株式会社ビスタワークス研究所の代表取締役社長 大原光泰氏より「人間を育む経営」と題し講演が行われました。第2部では事継舎代表の佐藤雅信氏より「経営力を向上させる事業継続活動の真意～BCPから事業継続活動へ～」と題し講演が行われました。

講演終了後は第3部として、「経営力を向上させる事業継続活動について」のテーマで、佐藤雅信氏をファシリテーターにパネルディスカッションが行われました。また、同時進行で別会場にて「事務局懇談会」も開催され、グループによる活発な情報交換が行われました。

懇親会では、来年度の全国中小企業青年中央会通常総会開催地となる大阪府青年中央会と全国講習会開催地の長崎県青年中央会のメンバーからPRが行われました。



第1部 講習会



第2部 講習会



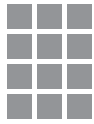
集合写真



懇親会の模様

★今後のスケジュール★

- 令和5年12月2日 商工3団体青年部「あわとーく！」
- 令和5年12月中旬 役員年末忘年会
- 令和6年1月下旬 組合青年部リーダー交流会・新年互例会
- 令和6年2月15日 商工3団体青年部勉強会



女性部コーナー

女性部活動トピックス

とくしまレディース中央会 「視察研修及び交流会」を開催

令和5年11月1日（水）、女性経営者や組合女性部の関係者等、全国各地から約250名が出席した「令和5年度レディース全国フォーラム in 岡山」に中本会長をはじめ10名で、参加しました。今年度は『“つなぐ”～歴史を・価値を・ドラマを次の時代へ～』のテーマのもと、公益財団法人大原美術館 代表理事 大原 あかね氏による基調講演、ダイヤ精機株式会社 代表取締役 諏訪 貴子氏による講演、また岡山県ものづくり女性中央会の方によるパネルディスカッションが行われ、事例発表や参加者間による活発な討議がなされました。その後、夕食を兼ねた会員間の交流会では会員同士の親睦が深まり、有意義な時間となりました。



吉田会長 挨拶



フォーラム全景



基調講演【大原氏】



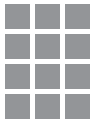
講演【諏訪氏】



パネルディスカッション【岡山県ものづくり女性中央会】

☆今後のスケジュール☆

- 第3回 理事会
(令和5年12月予定)
- 鳥取女性中央会との意見交換会
(令和6年2月予定)



中央会トピックス

第75回 中小企業団体全国大会(宮城県)開催



令和5年10月11日(水)、「仙台国際センター 展示棟」(宮城県仙台市)において、「第75回中小企業団体全国大会」が盛大に開催されました。

政府をはじめ関係各方面より多数の来賓を招き、全国の中小企業団体の代表者約2,000名、うち本県から27名が参加して、「中小企業・小規模事業者等の危機的状況の克服」「成長促進支援等の拡充」など13項目が決議されました。

これと併せて、本大会では、優良組合(39組合)、組合功労者(74名)、中央会優秀専従者(26名)の表彰が執り行われました。今回当県からは優良組合として徳島卸センター協同組合、組合功労者として協業組合徳島印刷センター理事長 多田哲也氏が表彰の栄誉に輝かれました。

◆優良組合表彰◆

徳島卸センター協同組合



理事長：石原 譲氏
平成4年10月1日設立
主な共同事業：
共同施設維持管理

平成4年県内卸売業者により設立され、高度化資金を活用した集団化事業の実施により、利便性や経済性を高め、地域経済や社会への振興発展に貢献している。組合会館・駐車場等の維持管理事業を中心に、視察研修・講習会等の教育情報事業、指導者訓練を基調とした青年部活動の推進による後継者育成事業、組合員企業の交流を図るための福利厚生事業を実施し、組合員の取引力強化や流通を支えている。

◆組合功労者表彰◆

協業組合徳島印刷センター 理事長 多田 哲也氏



当組合に入社後、営業活動の中核を担い、商業印刷の受注の拡大に貢献してきた。平成6年理事に就任、平成23年から理事長に就任し、内部の組織体制の充実に取り組み、ISO9001、エコアクション21、プライバシーマークの取得を推進し、組合事業の発展に貢献している。また、平成25年徳島県中小企業団体中央会理事、平成30年から監事に就任し、中小企業の振興発展に尽力している。

第75回中小企業団体全国大会決議【重点事項】

約3万の中小企業組合等
約225万の組合等所属中小企業者
全国中小企業団体中央会

背景・目的

- 度重なる自然災害の発生や国際情勢の緊迫化、エネルギー・原材料価格の高騰等により、引き続き厳しい経営環境にある中、十分な価格転嫁が進まず、原資確保に苦しむ中での賃金、原材料価格の上昇による支払い増加、既往債務返済のための資金繰り、後継者不足等、事業の継続が難しくなる事業者も増えるなど中小企業・小規模事業者の経営は危機的状況にある。
- 中小企業・小規模事業者が難局を乗り越え、地域経済を支え続けるためには、事業者やそれらが協同して経営資源を補完・補強し合う組合等に対する支援策が不可欠である。
- 物価高で困窮する中小企業・小規模事業者が安心して事業継続が行える環境の整備や取引適正化への支援、事業者の実態に即したデジタル化やカーボンニュートラルの推進、事業再構築や生産性向上の支援等をこれまで以上に、持続的な成長、豊かな地域経済社会の実現に向け、全国約3万の組合等からの生の声を踏まえた本決議事項の実現を国等に強く求める。

I. 中小企業・小規模事業者等の危機的状況の克服、成長促進支援等の拡充

1. 危機的状況の克服、経済再生に向けた支援の拡充強化

- (1) 中小企業・小規模事業者等の経済活力の回復、持続的な成長軌道への誘導のための地域・業種等の実情に考慮したきめ細やかな中小企業支援策の実施
- (2) エネルギー価格等高騰の負担の軽減・緩和、GXや省エネ等の事業挑戦の後押しを行う総合的な支援策の強力な実施
- (3) 国主導による下請取引環境の改善や荷値割の適正化、健全な経営環境の構築・整備、支援策の拡充・強化

2. 中小企業・小規模事業者の成長促進、持続的発展に向けた支援強化

- (1) 閉鎖性を後押しするプラットフォームとしての組合等連携組織の積極的な活用
- (2) 中小企業団体の共同学習機能を活かしたデジタル化推進のための「人への投資」支援策の実施

3. 中小企業団体中央会の指導体制・支援予算の抜本的拡充、中小企業組合制度の活用拡充・運用改善

- (1) 中小企業団体中央会の指導体制の抜本的強化、伴走型支援推進のための十分な予算措置
- (2) 業種間連携、共同化、グループ化、企業集積を強力に推進するための組合等連携組織の積極的な活用、組合等連携組織に対する施策の拡充強化

4. 強韧かつ活力ある地域経済社会の実現

- (1) 組合等連携組織を活用したBCP・BCMに対する支援強化、危機管理体制整備への支援措置拡充
- (2) 特定地域づくり事業協同組合制度の柔軟な制度設計や支援の拡充
- (3) 2025年大阪・関西万博の過度な負担のない参画要件の法定、各種支援策の実施

II. 中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進

1. 中小企業に配慮した働き方改革と社会保険料制度の構築

- (1) 雇用保険料改定等の抜本的な見直し
- (2) 社会保険料の中小企業への負担軽減措置の創設
- (3) 「年収の壁」に対する支援策の実施、制度の抜本的な見直し
- (4) トラック運送業における支援策の実施

2. 中小企業の人材育成・確保・定着対策

- (1) 地域の中小企業の実情に即した外国人技能実習制度に代わる新たな制度の創設
- (2) 中小企業組合等を活用した人材確保及び専門人材育成支援の強化・拡充

III. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

1. 中小企業金融施策の拡充

- (1) 新型コロナウイルス対策の金融支援策の継続・拡充・条件緩和、借入金の負担軽減、各種支援窓口の充実・強化、手続の簡素化
- (2) 資本性劣後ローンの取組み強化のための要件の見直し
- (3) 多重債務問題軽減のための利子負担の軽減や高度化資金の減免、商工中金・日本政策金融公庫等が借換え等に応じやすくなるための措置

2. 中小企業・組合税制の拡充

- (1) 事業承継税制の特例継続計画提出期限の延長、拡充
- (2) 中小企業向け買上げ促進税制の適用期限を延長、要件緩和、拡充
- (3) 少額減価償却資産の損金算入制度特例恒久化、限度額大幅引上げ
- (4) 外形標準課税の中小企業への適用拡大断固反対
- (5) インボイス制度について、業種・業態ごとの実情や取引の実態を踏まえた負担軽減等に資する十分な支援策の実施、制度開始後の丁寧な周知、事業協同組合特例創設

3. 中小製造業等の持続的発展の推進

- (1) 「ものづくり補助金」の継続、拡充、要件の緩和、特別枠の追加措置、申請手続の簡素化、フォローアップ支援事業の継続・拡充
- (2) 「事業再構築補助金」の要件緩和・対象範囲拡大等、運用の弾力化
- (3) サプライチェーンの強靭化、下請取引の適正化、下請法の厳正な運用

4. エネルギー・環境対応への支援の拡充

- (1) 電力の安定供給と電力コストの負担軽減の対策強化
- (2) 先進的省エネルギー投資促進支援事業補助金の継続、拡充
- (3) カーボンニュートラル達成に向けて取り組むために必要な支援措置

5. 卸売・小売業、まちづくりの推進に対する支援の拡充

- (1) 商店街及び国店を含む地域の商業者に対する長期的な視座に立った地域商業支援策の実施
- (2) キャッシュレス決済普及推進のための支援策の強化・拡充

6. サービス業支援の強化・拡充

- (1) 観光・イベント関連業等へ強かつ長期の消費、需要喚起、誘客促進等支援
- (2) 高規格幹線道路の整備、IT・AI技術の導入、共同配送ネットワークの活用等を通じた物流の効率化による2024年開港対策強化と支援の拡充

7. 官公需対策の強力な推進

- (1) 緊急随應契約・前倒し発注の実施など官公需適格組合等の積極的な活用、災害協定等締結等への官公需適格組合等への優先発注
- (2) 予定価格積算の調査・額の決定方法の統一、働き方改革関連法に対応した必要経費の適切な計上
- (3) 納期や工期の柔軟な設定、発注機関からの一方的な減額要請の禁止
- (4) 少額随應契約の正確な広報、消費税率引上げ等を勘案した適用限度額の大幅な引上げ

令和5年度第2回常任理事会・第3回理事会 開催

当会の常任理事会が、令和5年10月26日（木）にホテルサンシャイン徳島アネックス（徳島市南出来島町）において開催されました。

常任理事会では、令和5年度第3回理事会の提出議案について協議されました。その後、令和5年度第3回理事会が開催され、32名の理事の方々にご出席いただきました。令和5年度上半期の報告と、下半期の事業計画について、事務局より報告・説明し、各議案につき慎重な審議を経て、それぞれ原案通り承認可決されました。

理事会終了後は、徳島県警察本部長 松林 高樹氏を講師にお招きし、「外国への技術流出へのリスク」についてご講義いただきました。



常任理事会の様子



理事会の様子

徳島ビジネスチャレンジメッセ2023出展

令和5年10月19日(木)～21日(土)の3日間、アスティとくしま(徳島市山城町)において、「新時代」をテーマに徳島ビジネスチャレンジメッセ2023が開催されました。今回は、次の時代を牽引する企業の個性豊かな新商品や新サービスなど、チャレンジに積極的な企業、元気な企業が出展されていました。また、前回と同様にリアル会場とオンライン展示会を併せて実施するハイブリッド型となりました。



当会からは、ものづくり補助事業を実施した事業者の技術の普及、販路開拓や販売支援をすることを目的に、株式会社マルアート及び株式会社アクティスの2事業者によるパネルや成果物等の成果事例を展示し、また、来場者に対して事業者自身により試作品の実演や実施事業の説明が行われました。



株式会社マルアート



株式会社アクティス

確認しよう、最低賃金!

事業者も、
労働者も、
お互いに。

会社員、パート、
アルバイトの方、
学生さんなど
働く人すべての人と
雇う人のためのルールです。

徳島県 最低賃金

令和5年
10月1日から
時間額

896円

前年比
41円
UP

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

WEBで
確認!

最低賃金に
関する
特設サイト



最低賃金制度

検索

最低賃金に関する
お問い合わせは
徳島労働局または
最寄りの労働基準監督署へ



徳島労働局

検索

賃金引上げ
特設ページ

賃金引上げに向けた
支援策等を掲載しています。

賃金引上げ特設ページ

検索

中小企業事業者の皆さんへ

業務改善
助成金

最大
600万円を
助成

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

「最低賃金制度」は、

働くすべての人に、賃金の最低額（最低賃金額）を保障する制度のことで、

年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。



確認の方法は？

確認したい賃金を時間額にして、^(※1)
最低賃金額（時間額）と比較してみましょう！

最低賃金額との比較方法 あなたの賃金と該当する都道府県の最低賃金額を書き込んでみましょう。(※2)

1 時間給の場合	$\frac{\text{時間給}}{\text{円}} \geq \frac{\text{最低賃金額(時間額)}}{\text{円}}$
2 日給の場合	$\frac{\text{日給}}{\text{円}} \div \frac{\text{1日の平均所定労働時間}}{\text{時間}} = \frac{\text{時間額}}{\text{円}} \geq \frac{\text{最低賃金額(時間額)}}{\text{円}}$
3 月給の場合	$\frac{\text{月給}}{\text{円}} \div \frac{\text{1か月の平均所定労働時間}}{\text{時間}} = \frac{\text{時間額}}{\text{円}} \geq \frac{\text{最低賃金額(時間額)}}{\text{円}}$
4 上記 1, 2, 3 が 組み合わせられている場合	<p>例えば、基本給が日給で各手当（職務手当など）が月給の場合</p> <p>① 基本給（日給）→ 2 の計算で時間額を出す ② 各手当（月給）→ 3 の計算で時間額を出す ③ ①と②を合計した額 ≥ 最低賃金額（時間額）</p>

(※1) 最低賃金額との比較に当たって、次の賃金は算入しません。

① 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）② 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）③ 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金（時間外割増賃金など）④ 所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金（休日割増賃金など）⑤ 午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分（深夜割増賃金など）⑥ 精算手当、通勤手当および家族手当

(※2) 詳細な計算方法や、歩合給の場合の計算方法などは労働局または最寄りの労働基準監督署へ

使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。



スマホ、携帯で自分の地域の最低賃金をチェックしましょう！

中小企業事業者の皆さんへ

賃金引上げを支援する助成金を積極的に活用しましょう。

業務改善助成金 最大600万円を助成

業務改善助成金 コールセンター ☎ 0120-366-440

詳しくは、こちら [業務改善助成金](#) 検索



1 支給の要件

1 事業場内最低賃金の引上げ	2 引上げ後の賃金額の支払い	3 生産性向上に資する機器・設備などを導入	4 解雇、賃金引下げ等の不交付事由がない
----------------	----------------	-----------------------	----------------------

設備投資等に要した費用の一部を助成

概要を動画でチェック!

助成金 支払までの流れ

1 交付申請書・事業実施計画などを、事業場がある都道府県労働局に提出	2 交付決定後、提出した計画に沿って事業実施	3 実施結果報告書・支給申請書を労働局に提出	4 支給
------------------------------------	------------------------	------------------------	------

手続きを動画でチェック!

専門家による無料相談を実施

賃金引上げにお悩みの方は働き方改革推進支援センターにご相談ください。

詳しくは、こちら [働き方改革推進支援センター](#) 検索

働き方改革推進支援資金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引上げに取り組む事業者に対して、設備資金や運転資金の融資を行っています。

詳しくは、こちら [働き方改革推進支援資金](#) 検索

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷物の転用・リサイクルできます。
(R5.9)

ぶらっと 寄ってみませんか？

徳島県中央会の会員組合や傘下組合員企業などが設置運営されている、今注目の施設やおすすめスポットを本誌がおじゃまして紹介する新コーナーです。



【第2回】

第2回目は、今年の5月にマリンプピア沖洲にオープンした「藤中 徳島本店」に行ってきました。当店は、本会の会員企業である株式会社フジみらいのグループ会社、株式会社フジアイテックが経営母体となり「藤中 徳島本店」「藤中 那賀川本店」の2店舗を運営されています。



「藤中」(ふじちゅう)は、徳島県阿南市那賀川町にある、創業50年の老舗ラーメン店、ラーメン好きの間では「知る人ぞ知る名店」として通っています。

「藤中 徳島本店」は、阿波銀行中央市場支店の交差点をマリンプピア沖洲方面に進み、沖洲ICをくぐり、中央連絡道路を渡った左手にあります。

連絡道路からも赤い看板が目飛び込んできますのでわかりやすいです。



お店に到着し、お店の赤い暖簾をくぐると、徳島のラーメン店では珍しくタッチパネル式の券売機があり、ここで注文することになります。注文と支払いをするとレシート兼受付番号票が発行され、書かれた番号が受付カウンターのモニターに表示されたら取りに行き、食べ終わったら返却口に返すという完全セルフ式となっています。

メニューは、中華そばの大(780円)と小(670円)、つけ麺(780円)に追加トッピング、ごはん類、ドリンク類となっています。

創業以来引き継がれている秘伝のスープは、化学調味料を使用していない俗にいう「無化調」であるため、一般的なラーメン店の数倍の量の食材を使っている贅沢なスープで、白茶系の豚骨醬

油は、コクがあるが、こってりしすぎない旨みが凝縮されたスープで、それに合わせるため、徳島で食べられている麺より太めの中太ストレート麺になっています。

通常トッピングには、スープの味を邪魔しないチャーシューと海苔、もやし、ネギがのっています。

「藤中 徳島本店」のみで提供されているつけ麺は、藤中のスープをベースに魚介系を併せた甘めのつけ汁に、追い魚粉の風味が食欲をそそります。主役の麺は、ラーメンの麺とは違い、平打ちのストレート麺。啜れば、スープの香りに負けない小麦の芳ばしさと、もちもちの食べ応えがかむたびに、口の中に小麦の香りが広がる逸品でした。

また、これからのシーズンにぴったりの新商品「味噌とんこつラーメン」が登場し、深みのあるスープにブレンド味噌の芳醇な香りと、トッピングの肉みそが相まって、大好評になっています。



今回、運営会社の株式会社フジアイテックの大村社長さんにお話を伺うことができ、「県南の名店「藤中」のラーメンを市内の方にも食べてもらいたい。」との熱意のもと、畑違いの飲食業界へ進出したことやセルフ式によって削減できる経費を食材に回して、うまいものを提供したいこと等、色々なお話も伺うことができました。



お店情報は次のとおり

■藤中 徳島本店

住 所／徳島市東沖洲1丁目10番地3

電 話／088-679-7500

営業時間／10:30～15:00 17:00～20:30（平日のみ）

備 考／売り切れ次第終了

定 休 日／年中無休（年末年始除く）

駐 車 場／20台

編集 後記

◆特集では、『令和5年度徳島県の労働事情』を掲載しています。詳細につきましては中央会までお問い合わせください。

◆「ものづくりの達人」では、株式会社アクト様（吉野川市鴨島町）をご紹介します。取材にご対応いただいた尾北社長は、化学反応を利用した環境汚染対策に日々立ち向かっており、昔の自然を取り戻したい一心で環境商品の開発、製造に取り組んでおられます。お話の中で「後継者募集中です」と言っておられましたので、特に化学や薬学の知識のある方に対しては、スムーズに引き継ぐことができるのではないかと感じました。この度は貴重なお時間をいただきありがとうございました。

◆「ぶらっと寄ってみませんか」では、藤中・徳島本店様をご紹介します。

取材にご対応いただいた大村社長、山田店長は、伝統を引き継ぎながら異業種ならではの経営手法を取り入れ、新しいエッセンスを飲食業界に取り入れラーメン店を運営されています。大村社長の「美味しいラーメンを徳島市内の人にも食べてもらいたい」という熱意には感動すら覚えました。実際取材して、ラーメン好きの自分としては何度か訪問したことのある県南の味が近場で食べることができる嬉しさもあり役得の取材でした。この度はお忙しい中、取材に立ち会っていただきありがとうございました。

◆今号も発刊にあたりご協力いただいた皆様に心から感謝申し上げます。最後までお読みいただきありがとうございました。

徳島県中小企業団体中央会
<http://www.tkc.or.jp/>



vol. 02
令和5年度 第2号
(年間4回発行 通巻第168号)

組合活性化情報 中央会とくしま



剣峡の秋 水彩画/布川 嘉樹